

モデルケース別 所得階層別保険税額

令和5年11月7日

(1) 単身世帯 65歳以上もしくは40歳未満 ※医療+支援金

資料1

総所得金額等	収入目安	現行税率年税額	R6改定案年税額	税額増加分	R7改定例年税額	税額増加分	R8改定例年税額	税額増加分	R6~R8増加分合計
0円	・給与収入55万1千円未満 ・公的年金収入110万円以下	7割軽減 11,000円	7割軽減 12,600円	1,600円	7割軽減 14,200円	1,600円	7割軽減 15,800円	1,600円	4,800円
43万円以下	・給与収入98万円以下 ・公的年金収入153万円以下	7割軽減 11,000円	7割軽減 12,600円	1,600円	7割軽減 14,200円	1,600円	7割軽減 15,800円	1,600円	4,800円
50万円	・給与収入105万円 ・公的年金収入160万円	5割軽減 25,100円	5割軽減 27,700円	2,600円	5割軽減 30,400円	2,700円	5割軽減 33,000円	2,600円	7,900円
90万円	・給与収入145万円 ・公的年金収入200万円	2割軽減 75,300円	2割軽減 79,000円	3,700円	2割軽減 83,000円	4,000円	2割軽減 87,000円	4,000円	11,700円
100万円	・給与収入155万円 ・公的年金収入210万円	92,300円	97,100円	4,800円	102,100円	5,000円	107,200円	5,100円	14,900円
130万円	・給与収入197万2千円 ・公的年金収入240万円	121,600円	126,000円	4,400円	130,900円	4,900円	135,800円	4,900円	14,200円
150万円	・給与収入226万円 ・公的年金収入260万円	141,100円	145,300円	4,200円	150,100円	4,800円	154,900円	4,800円	13,800円
200万円	・給与収入297万2千円 ・公的年金収入310万円	189,800円	193,600円	3,800円	198,100円	4,500円	202,700円	4,600円	12,900円
300万円	・給与収入430万円 ・公的年金収入433万6千円	287,300円	290,100円	2,800円	294,100円	4,000円	298,200円	4,100円	10,900円
400万円	・給与収入555万2千円 ・公的年金収入551万2千円	384,800円	386,600円	1,800円	390,100円	3,500円	393,700円	3,600円	8,900円
500万円	・給与収入677万8千円 ・公的年金収入668万9千円	482,300円	483,100円	800円	486,100円	3,000円	489,200円	3,100円	6,900円
600万円	・給与収入788万9千円 ・公的年金収入784万8千円	579,800円	579,600円	-200円	582,100円	2,500円	584,700円	2,600円	4,900円
700万円	・給与収入895万円 ・公的年金収入890万円	677,300円	676,100円	-1,200円	678,100円	2,000円	680,200円	2,100円	2,900円
800万円	・給与収入995万円 ・公的年金収入995万3千円	774,800円	772,600円	-2,200円	774,100円	1,500円	775,700円	1,600円	900円
900万円	・給与収入1,095万円 ・公的年金収入1,095万5千円	850,000円	866,800円	16,800円	862,900円	-3,900円	849,300円	-13,600円	-700円
1,000万円	・給与収入1,195万円 ・公的年金収入1,195万5千円	850,000円	870,000円	20,000円	870,000円	0円	870,000円	0円	20,000円
1,100万円	・給与収入1,295万円 ・公的年金収入1,295万5千円	850,000円	870,000円	20,000円	870,000円	0円	870,000円	0円	20,000円

※網掛の税額は課税限度額

※公的年金収入については、軽減判定所得の計算方法が異なるため、軽減割合が表と異なる場合があります。

		現行税率	令和6年度改定案	令和7年度改定例	令和8年度改定例
医療保険分	所得割税率	7,35%	7,25%	7,10%	6,90%
	均等割額	27,500円	31,000円	34,500円	38,000円
	課税限度額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円
支援金分	所得割税率	2,40%	2,40%	2,50%	2,65%
	均等割額	9,400円	11,200円	13,000円	14,800円
	課税限度額	200,000円	220,000円	220,000円	220,000円

国民健康保険課

モデルケース別 所得階層別保険税額

令和5年11月7日

(2) 2人世帯 40歳以上65歳未満夫婦 ※医療+支援金+介護

資料1

総所得金額等	収入目安	現行税率年税額	R6改定案年税額	税額増加分	R7改定例年税額	税額増加分	R8改定例年税額	税額増加分	R6~R8増加分合計
0円	・給与収入55万1千円未満 ・公的年金収入60万円以下	7割軽減 29,400円	7割軽減 33,400円	4,000円	7割軽減 37,400円	4,000円	7割軽減 41,300円	3,900円	11,900円
43万円以下	・給与収入98万円以下 ・公的年金収入103万円以下	7割軽減 29,400円	7割軽減 33,400円	4,000円	7割軽減 37,400円	4,000円	7割軽減 41,300円	3,900円	11,900円
50万円	・給与収入105万円 ・公的年金収入110万円	5割軽減 57,300円	5割軽減 63,800円	6,500円	5割軽減 70,400円	6,600円	5割軽減 77,100円	6,700円	19,800円
90万円	・給与収入145万円 ・公的年金収入156万7千円	5割軽減 104,300円	5割軽減 110,400円	6,100円	5割軽減 117,200円	6,800円	5割軽減 124,300円	7,100円	20,000円
100万円	・給与収入155万円 ・公的年金収入170万円	5割軽減 116,000円	5割軽減 122,100円	6,100円	5割軽減 128,900円	6,800円	5割軽減 136,200円	7,300円	20,200円
130万円	・給与収入197万2千円 ・公的年金収入210万円	2割軽減 180,800円	2割軽減 190,500円	9,700円	2割軽減 201,500円	11,000円	2割軽減 212,900円	11,400円	32,100円
150万円	・給与収入226万円 ・公的年金収入236万7千円	2割軽減 204,300円	2割軽減 213,800円	9,500円	2割軽減 224,900円	11,100円	2割軽減 236,500円	11,600円	32,200円
200万円	・給与収入297万2千円 ・公的年金収入303万4千円	282,700円	294,400円	11,700円	308,300円	13,900円	323,200円	14,900円	40,500円
300万円	・給与収入430万円 ・公的年金収入433万6千円	400,200円	410,900円	10,700円	425,300円	14,400円	441,200円	15,900円	41,000円
400万円	・給与収入555万2千円 ・公的年金収入551万2千円	517,700円	527,400円	9,700円	542,300円	14,900円	559,200円	16,900円	41,500円
500万円	・給与収入677万8千円 ・公的年金収入668万9千円	635,200円	643,900円	8,700円	659,300円	15,400円	677,200円	17,900円	42,000円
600万円	・給与収入788万9千円 ・公的年金収入784万8千円	752,700円	760,400円	7,700円	776,300円	15,900円	795,200円	18,900円	42,500円
700万円	・給与収入895万円 ・公的年金収入890万円	870,200円	876,900円	6,700円	893,300円	16,400円	903,000円	9,700円	32,800円
800万円	・給与収入995万円 ・公的年金収入995万3千円	981,300円	984,800円	3,500円	991,600円	6,800円	988,300円	-3,300円	7,000円
900万円	・給与収入1,095万円 ・公的年金収入1,095万5千円	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	1,040,000円	0円	1,040,000円	0円	20,000円
1,000万円	・給与収入1,195万円 ・公的年金収入1,195万5千円	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	1,040,000円	0円	1,040,000円	0円	20,000円
1,100万円	・給与収入1,295万円 ・公的年金収入1,295万5千円	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	1,040,000円	0円	1,040,000円	0円	20,000円

※世帯主のみ収入がある場合で算定

※網掛けの税額は課税限度額

※公的年金収入については、軽減判定所得の計算方法が異なるため、軽減割合が表と異なる場合があります

		現行税率	令和6年度改定案	令和7年度改定例	令和8年度改定例
医療保険分	所得割税率	7.35%	7.25%	7.10%	6.90%
	均等割額	27,500円	31,000円	34,500円	38,000円
	課税限度額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円
支援金分	所得割税率	2.40%	2.40%	2.50%	2.65%
	均等割額	9,400円	11,200円	13,000円	14,800円
	課税限度額	200,000円	220,000円	220,000円	220,000円
介護分	所得割税率	2.00%	2.00%	2.10%	2.25%
	均等割額	12,300円	13,600円	14,900円	16,200円
	課税限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円

国民健康保険課

モデルケース別 所得階層別保険税額

令和5年11月7日

(3) 3人世帯 40歳以上夫婦+子(小学生) ※医療+支援金+介護(子除く)

資料1

総所得金額等	収入目安	現行税率年税額	R6改定案年税額	税額増加分	R7改定例年税額	税額増加分	R8改定例年税額	税額増加分	R6~R8増加分合計
0円	・給与収入55万1千円未満	7割軽減 40,400円	7割軽減 46,000円	5,600円	7割軽減 51,600円	5,600円	7割軽減 57,200円	5,600円	16,800円
43万円以下	・給与収入98万円以下	7割軽減 40,400円	7割軽減 46,000円	5,600円	7割軽減 51,600円	5,600円	7割軽減 57,200円	5,600円	16,800円
50万円	・給与収入105万円	5割軽減 75,700円	5割軽減 84,900円	9,200円	5割軽減 94,200円	9,300円	5割軽減 103,500円	9,300円	27,800円
90万円	・給与収入145万円	5割軽減 122,700円	5割軽減 131,500円	8,800円	5割軽減 141,000円	9,500円	5割軽減 150,700円	9,700円	28,000円
100万円	・給与収入155万円	5割軽減 134,500円	5割軽減 143,200円	8,700円	5割軽減 152,700円	9,500円	5割軽減 162,600円	9,900円	28,100円
130万円	・給与収入197万2千円	5割軽減 169,700円	5割軽減 178,100円	8,400円	5割軽減 187,800円	9,700円	5割軽減 197,900円	10,100円	28,200円
150万円	・給与収入226万円	2割軽減 233,800円	2割軽減 247,500円	13,700円	2割軽減 262,900円	15,400円	2割軽減 278,700円	15,800円	44,900円
200万円	・給与収入297万2千円	2割軽減 292,500円	2割軽減 305,800円	13,300円	2割軽減 321,400円	15,600円	2割軽減 337,800円	16,400円	45,300円
300万円	・給与収入430万円	437,100円	453,100円	16,000円	472,800円	19,700円	494,000円	21,200円	56,900円
400万円	・給与収入555万2千円	554,600円	569,600円	15,000円	589,800円	20,200円	612,000円	22,200円	57,400円
500万円	・給与収入677万8千円	672,100円	686,100円	14,000円	706,800円	20,700円	730,000円	23,200円	57,900円
600万円	・給与収入788万9千円	789,600円	802,600円	13,000円	823,800円	21,200円	848,000円	24,200円	58,400円
700万円	・給与収入895万円	907,100円	919,100円	12,000円	940,800円	21,700円	955,800円	15,000円	48,700円
800万円	・給与収入995万円	1,008,800円	1,027,000円	18,200円	1,030,900円	3,900円	1,026,300円	-4,600円	17,500円
900万円	・給与収入1,095万円	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	1,040,000円	0円	1,040,000円	0円	20,000円
1,000万円	・給与収入1,195万円	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	1,040,000円	0円	1,040,000円	0円	20,000円
1,100万円	・給与収入1,295万円	1,020,000円	1,040,000円	20,000円	1,040,000円	0円	1,040,000円	0円	20,000円

※世帯主のみ収入がある場合で算定

※網掛の税額は課税限度額

		現行税率	令和6年度改定案	令和7年度改定例	令和8年度改定例
医療保険分	所得割税率	7,35%	7,25%	7,10%	6,90%
	均等割額	27,500円	31,000円	34,500円	38,000円
	課税限度額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円
支援金分	所得割税率	2,40%	2,40%	2,50%	2,65%
	均等割額	9,400円	11,200円	13,000円	14,800円
	課税限度額	200,000円	220,000円	220,000円	220,000円
介護分	所得割税率	2,00%	2,00%	2,10%	2,25%
	均等割額	12,300円	13,600円	14,900円	16,200円
	課税限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円

国民健康保険課

モデルケース別 所得階層別保険税額

令和5年11月7日

(4) 4人世帯 40歳以上夫婦+子2人(小学生2人) ※医療+支援金+介護(子除く)

資料1

総所得金額等	収入目安	現行税率年税額		R6改定案年税額		税額増加分	R7改定例年税額		税額増加分	R8改定例年税額		税額増加分	R6~R8増加分合計
0円	・給与収入55万1千円未満	7割軽減	51,500円	7割軽減	58,700円	7,200円	7割軽減	65,900円	7,200円	7割軽減	73,000円	7,100円	21,500円
43万円以下	・給与収入98万円以下	7割軽減	51,500円	7割軽減	58,700円	7,200円	7割軽減	65,900円	7,200円	7割軽減	73,000円	7,100円	21,500円
50万円	・給与収入105万円	5割軽減	94,200円	5割軽減	106,000円	11,800円	5割軽減	117,900円	11,900円	5割軽減	129,900円	12,000円	35,700円
90万円	・給与収入145万円	5割軽減	141,200円	5割軽減	152,600円	11,400円	5割軽減	164,700円	12,100円	5割軽減	177,100円	12,400円	35,900円
100万円	・給与収入155万円	5割軽減	152,900円	5割軽減	164,300円	11,400円	5割軽減	176,400円	12,100円	5割軽減	189,000円	12,600円	36,100円
130万円	・給与収入197万2千円	5割軽減	188,200円	5割軽減	199,200円	11,000円	5割軽減	211,500円	12,300円	5割軽減	224,300円	12,800円	36,100円
150万円	・給与収入226万円	5割軽減	211,700円	5割軽減	222,500円	10,800円	5割軽減	234,900円	12,400円	5割軽減	247,900円	13,000円	36,200円
200万円	・給与収入297万2千円	2割軽減	322,000円	2割軽減	339,600円	17,600円	2割軽減	359,400円	19,800円	2割軽減	380,000円	20,600円	58,000円
300万円	・給与収入430万円		474,000円		495,300円	21,300円		520,300円	25,000円		546,800円	26,500円	72,800円
400万円	・給与収入555万2千円		591,500円		611,800円	20,300円		637,300円	25,500円		664,800円	27,500円	73,300円
500万円	・給与収入677万8千円		709,000円		728,300円	19,300円		754,300円	26,000円		782,800円	28,500円	73,800円
600万円	・給与収入788万9千円		826,500円		844,800円	18,300円		871,300円	26,500円		900,800円	29,500円	74,300円
700万円	・給与収入895万円		944,000円		961,300円	17,300円		988,300円	27,000円		995,300円	7,000円	51,300円
800万円	・給与収入995万円		1,020,000円		1,040,000円	20,000円		1,040,000円	0円		1,040,000円	0円	20,000円
900万円	・給与収入1,095万円		1,020,000円		1,040,000円	20,000円		1,040,000円	0円		1,040,000円	0円	20,000円
1,000万円	・給与収入1,195万円		1,020,000円		1,040,000円	20,000円		1,040,000円	0円		1,040,000円	0円	20,000円
1,100万円	・給与収入1,295万円		1,020,000円		1,040,000円	20,000円		1,040,000円	0円		1,040,000円	0円	20,000円

※世帯主のみ収入がある場合で算定

※網掛の税額は課税限度額

		現行税率	令和6年度改定案	令和7年度改定例	令和8年度改定例
医療保険分	所得割税率	7,35%	7,25%	7,10%	6,90%
	均等割額	27,500円	31,000円	34,500円	38,000円
	課税限度額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円
支援金分	所得割税率	2,40%	2,40%	2,50%	2,65%
	均等割額	9,400円	11,200円	13,000円	14,800円
	課税限度額	200,000円	220,000円	220,000円	220,000円
介護分	所得割税率	2,00%	2,00%	2,10%	2,25%
	均等割額	12,300円	13,600円	14,900円	16,200円
	課税限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円

国民健康保険課